

## 2 監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和3年5月17日理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和3年6月22日

鹿児島県農業共済組合

代表監事 戸田 健二  
監事 河内野 砂雄  
監事 平原 榮